

# 令和4年度 山口県犯罪被害者等支援施策評価委員会の概要

## 1 開催時期

令和4年11月下旬

- ※ 書面により開催
- ※ 全委員に会議資料及び諮問事項を送付し、提言を集約

## 2 事務局報告

### (1) 山口県犯罪被害者等支援推進計画の進行管理

市町における条例等の制定状況及び県政世論調査の結果（二次的被害の認知度等）により進行管理を実施

### (2) 山口県犯罪被害者等支援推進協議会による取組

- 山口犯罪被害者等支援推進協議会の開催
- 相談窓口研修会の開催
- 犯罪被害理解促進期間をはじめとする広報・啓発活動

### (3) 県民生活課の取組

- 犯罪被害者等支援専門員の配置
- 民間犯罪被害者等支援団体活動助成金の創設

### (4) 山口県犯罪被害者等支援推進計画に基づく推進状況

県関係課による取組状況

## 3 委員からの主な提言及び対応結果

### (1) 委員への諮問事項

- ① 犯罪被害者等支援の認知度を上げるための効果的な広報・啓発活動について
- ② 県、市町が実施すべき支援制度について  
県市町が実施している支援制度（転居費用助成金、民間支援団体活動助成金）の改善点について
- ③ 新たな民間犯罪被害者等支援団体の参画を促すための方策について
- ④ その他

### (2) 諮問事項への主な提言と対応結果

【提言の概要】※ 諮問事項①関係

県政世論調査では、相談先として二番目・三番目に多いものに「家族・親族」「友人や会社の上司・同僚」が挙がっており、個人を対象にした活動に加え、企業や団体の責任者や管理職を対象にした広報活動を行うことで、より多くの人が支援制度について知ることができるのではないかと提言された。

### 【対応結果（予定）】

県民生活課員が、各種団体、企業等を対象に防犯・交通安全の講習を実施する「セーフティライフセミナー」において、犯罪被害者等支援に関する広報・啓発活動を行うなど、各種団体、企業等に対する取組を推進する。

また、山口県経営者協会が行う、総務担当者の会合等で、引き続き協力依頼を行う。

### 【提言の概要】※ 諮問事項②関係

警察担当者から、犯罪被害者等に対し、県、市町が実施している支援制度を含め、行政の取組みがあることを伝え、相談希望がある場合は、その場で、行政の担当者に直接連絡をとって繋げてあげるなどの対応を行うと良いと思う。

### 【対応結果（予定）】※ 警察回答

警察署においては、事件事象等の被害者等に対し、事件概要に応じた警察の支援制度(公費負担制度やカウンセリング制度)を活用する等して、被害者支援を行っている。

さらに当該被害者等が、県や市町における具体的な支援対象に該当すると思われる場合は、警察署の支援担当者から自治体のパンフレットを手交するなどして、条例に基づく支援制度と担当部署を教示し、各自治体への相談を勧めている。

その際、被害者等が自治体への相談を希望した場合、その場で自治体の担当者に連絡を取って繋ぐことで、被害者等の負担を軽減できるよう配慮している。

### 【提言の概要】※ 諮問事項③関係

山口被害者支援センターへの財政的、人的支援を含め、連携を強化することが重要である。

### 【対応結果（予定）】

山口被害者支援センターとは、今後も同センターの知見を活かせる業務について委託するなど、連携を図っていく。

### 【提言の概要】※ 諮問事項④関係

支援を受けられた被害者や、実際に支援を行った窓口担当者の話を聞く機会があるといいのではないかと思う。

二次受傷や二次被害を防ぐためにも、支援経験のある担当者が、対応で難しかった点、戸惑ったことなどを話す機会があることは大切と思う。

相談窓口担当者研修会の開催に併せて、担当者の話を聞く機会、担当者同士が話せる場を作るといいのではないか。

### 【対応結果（予定）】

毎年開催している、「犯罪被害者等相談窓口担当者研修会」において、支援を受けられた方又は、支援経験者による講義を取り入れるなど、より実践的な研修となるよう内容の充実を図っていくこととする。